

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
（宛先） 京都府知事		平成29年9月20日				
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府綾部市城山町8番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 綾部エンブラ株式会社 代表取締役 松井 慎一郎 電話0773-43-2319				
主たる業種	工業用プラスチック製品加工業	細分類番号	1 8 3 4			
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	エネルギー消費機器の更新およびエネルギー消費効率改善、歩留まり改善を軸に、エネルギー消費効率の改善により、2%以上の温室効果ガス削減、ならびに総合的な環境負荷低減活動を目指す。					
計画を推進するための体制	工場長をトップに環境ISO14001を推進し、省エネルギーおよび廃棄物削減計画および月例進捗管理を実施している。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	4,210.0 トン	4,167.5 トン	4,106.4 トン	4,073.9 トン	-2.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量	4,269.6 トン	4,167.5 トン	4,106.4 トン	4,073.9 トン	-3.6 パーセント
目標の根拠		平成29年度以降も空調システムの改善、および照明器具のLED化に加え、大容量のポンプ・ファンについてはIE3モーターへの更新等を主な取組事項とする。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	9.88	9.78	9.63	9.56	-2.26 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (中口径千本)					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		今後3年間について、生産量は基本的に変化はないものとし、実施可能な温室効果ガス削減対策を元に算出した。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	①生産タクトアップ、生産条件の最適化による電力削減 ②照明器具のLED化				
	(30)年度	①AHUの運転周波数設定のタイマー制御化による電力削減 ②照明器具のLED化				
	(31)年度	①ポンプ、ファン等の大型モーターのトップランナー機器への更新				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし				
	上記の措置を採用する理由	勤務時間帯に利用可能な公共交通機関がないため、実施は困難である。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。